会費や負担金がいらない 所沢市こども災害見舞金

こども災害見舞金は、子どものけがに対し、治療の程度に応じて見舞金を支給する制度です。加入手続き、会費や負担金は必要ありません。

対象となる方　1歳～15歳の所沢市に住民登録または外国人登録をしている子ども

【対象となる災害】
- ●公園・広場等で遊んでいるときのけが
- ●スポーツ（サッカー・野球等）によるけが
- ●家庭などでのやけど・けが
- ●その他、生活全般にわたるけが

【対象外の災害】
- ◆交通事故によるけが…所沢市交通災害共済に加入している方には、見舞金が支給されます。必要書類を交通安全課へ提出してください。
- ◎16インチ以上の自転車に乗車中のけがは、交通事故になります。
- ◆幼稚園、保育園、小・中学校でのけが、および登下校、クラブ活動などの学校管理下でのけが…日本体育・学校健康センターの対象になります。幼稚園、保育園、小・中学校に申し出てください。

請求期間　災害発生日から2年以内

■請求方法

市役所2階・交通安全課、各出張所に備え付けの次の①～③の書類に必要事項を記入して、交通安全課へ提出してください。
- ①こども災害見舞金請求書（保護者が記入）
- ②医師の診断書（入院期間、通院期間が記入してあるもの。1等級を請求する場合は死亡診断書または検案書）
- ③口座振替依頼書（請求者本人の口座。現金受け取りを希望する場合は不要）

■支給金額

等級	傷害の程度	金額
1等級	死亡した場合	50万円
2等級	全治1年以上の傷害	15万円
3等級	全治6か月以上の傷害	7万円
4等級	全治3か月以上の傷害	4万円
5等級	全治2か月以上の傷害	3万円
6等級	全治1か月以上の傷害	2万円
7等級	全治1週間以上の傷害	1万円

◎提出の際には、印鑑（朱肉を使うもの）をお持ちください。

留意事項　▼治療期間に応じて支給します。診断書は、治癒後にお取りください▼災害を受けたつど請求することができます▼必要書類にかかる費用は、請求者に負担していただきます。

問い合わせ　交通安全課（☎2998-9140・FAX2998-9162）

市有地売り払いのお知らせ

市では、一般競争入札の方法で市有地の売り払いを行います。

受付期間／場所　12月1日(水)～13日(月)／市役所4階・管財課

◎申込書は、右記期間内に同課で配布します。

入札日時　12月16日(木)／午前10時～

■売り払い対象地

所在大字　東所沢和田三丁目

地番表示　10番17

地目　宅地

公簿地積　379・85㎡

【注意事項】
- ●入札に参加するには、「一般競争入札参加申込書兼受付書」の提出が必要です。
- ●事前に申し込みがない場合、入札には参加できません。

◎詳細は、管財課で配布する「市有地売り払いのご案内」、または市ホームページ（アドレスは表紙参照）をご覧ください。

問い合わせ　管財課（☎2998-9056・FAX2998-9053）

開催します

平成17年新春懇談会

市では、恒例となりました新春懇談会を次のとおり開催します。どなたでも参加できます。多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

とき　平成17年1月6日(木)／午前11時開会（午前10時30分開場）

ところ　西武鉄道第2ビル8階・くすのきホール（所沢駅東口）

参加費　3、000円

申し込み　12月8日(水)までに、参加費を添えて、市役所3階・政策企画課または各出張所へ申し込み

問い合わせ　秘書広報課（☎2998-9022・FAX2998-9191）

普通救命講習会

とき　1月23日(日)／午前8時45分～正午

ところ　市消防本部

内容　心肺蘇生法、止血法等

対象　市内在住・在勤・在学の中学生以上の方。また、すでに市消防本部の普通救命講習会を受講し、修了証の有効期限が切れる方

定員　申し込み先着40人

申し込み・問い合わせ　12月6日(月)から、消防本部救急課（☎2922-5146／土・日曜日、祝休日を除く午前9時～午後5時）へ電話申し込み

事業者向けの消費税講習会

平成16年4月からの消費税制度改正に伴い、講習会および個別相談会を開催します。

とき　12月6日(月)、10日(金)、15日(水)／▼講習会…いずれも午後1時30分～3時30分▼個別相談会…いずれも午後3時30分～5時

ところ　所沢商工会議所（旧市庁舎内／宮本町1-1-2）

講師　税理士法人せきね総合会計事務所

内容　消費税の制度改正点について（各日とも講習内容は同じ）

◎直接会場へお越しください。

問い合わせ　所沢商工会議所・中小企業相談所（☎2924-5581・FAX2923-6600）、所沢青色申告会（☎2928-8651・FAX2928-9811）

就職支援セミナー

市では、彩の国就職支援プラザと連携し、就職を希望する県民の皆さんを対象に、就職支援セミナーを実施します。

とき　平成17年1月13日(木)／午前10時～午後4時

ところ　市役所6階604会議室

内容　自分の強みの再確認、職務経歴の整理を行い、応募書類（履歴書・職務経歴書・添え状）の書き方のポイントなどを学ぶ

定員　申し込み先着30人

◎交通費、受講手当などは支給しません。

申し込み・問い合わせ　12月1日(水)から、商工労政課（☎2998-9155・FAX2998-9162）へ電話申し込み

12月の自然観察会《北の国から再来した冬鳥たち》

とき　12月19日(日)／午前9時30分～午後2時30分

集合　西武球場前駅前

定員　申し込み先着40人

持ち物　昼食、筆記用具。お持ちの方は双眼鏡、ポケット図鑑等

申し込み・問い合わせ　12月1日(水)から、狭山丘陵いきものふれあいの里センター（☎・FAX2939-9412／休館日…毎週月曜日、12月24日(金)、年末年始）へ電話申し込み

高校・大学 入学準備金貸付制度のごあんない

市では、平成17年4月に高等学校・高等専門学校・大学等に入学される学生の保護者で、入学に要する費用の支出が困難な方に対し、入学に伴う準備金の貸し付けを行っています。希望される方は、試験の合否にかかわらず、あらかじめ申請をしてください。

なお、借り入れには保証人が必要です。

対象　次の要件をすべて満たしている保護者とその保証人

◆保護者の要件
- ①市内に2年以上引き続き居住している方
- ②市税の滞納がない方、または非課税対象者で返還能力のある方

◆保証人の要件
- ①市内に2年以上引き続き居住している方
- ②市税の滞納がない方で、独立の生計を営む20歳以上の方

◎借り受け人は、他の借り受け人の保証人にはなれません。

【貸付限度額】
- ●高等学校・高等専門学校（国・公立）…10万円以内
- ●高等学校・高等専門学校（私立）…30万円以内
- ●大学等…40万円以内

返済期間　6か月据え置き後、3年間以内で返済

【提出書類】
- ①入学準備金借入申込書
- ②卒業（見込み）証明書1通（高等学校入学の場合は不要）
- ③収入のある家族全員の所得を証明するもの（平成15年分給与所得の源泉徴収票、平成15年分所得税確定申告書の控、平成16年度住民税課税証明書等）
- ④承諾書（教育委員会が申請者および保証人の市税納付状況を閲覧することに対する承諾書）
- ⑤入学準備金連絡票

◎12月1日(水)から、提出書類の①入学準備金借入申込書④承諾書⑤入学準備金連絡票を、市役所6階・教育総務課で配布します。また、市ホームページ（アドレスは表紙参照）からも入手することができます。

申込期限　平成17年1月31日(月)

留意事項　基金に限りがありますので、希望者が多数の場合は、収入の多いご家庭にはご遠慮願うことがあります。

申請先・問い合わせ　市役所6階・教育総務課（☎2998-9232・FAX2998-9128）